TBS グループ贈収賄・腐敗防止方針

TBS グループは、従前より「TBS グループ行動憲章」「TBS グループ行動基準」において、事業活動を通じた腐敗行為、贈収賄行為の防止に努めて参りました。
腐敗が持続可能な社会実現に向けて大きな障害になるという認識のもと、TBS グループは一層高い倫理観と厳しい基準で贈収賄を含む腐敗行為を一切許容しない方針を貫くための基本的な遵守事項となる「TBS グループ贈収賄・腐敗防止方針」（以下、「本方針」）を定めました。

1．適用範囲

本方針は活動が行われる国や地域に関わりなく、TBS グループとその全ての役職員に適用されます。
また、本方針の遵守を取材・番組制作などに関わる法人・個人など、すべてのサプライヤー、取引先に対して要望いたします。

2．法令遵守

TBS グループは適用される贈収賄・腐敗行為防止に関連する国内外の諸法令（刑法、不正競争防止法、国家公務員倫理法、海外の腐敗行為防止関連法令等）を遵守します。

3．国内外の公務員等に対する贈賄行為等の禁止

TBS グループは国内外の公務員又はこれに準じる立場の者（以下、「公務員等」）に対して、公務員等の職務行為に影響を与える意図を持って、金銭や利益の供与、またその約束や申し出を行いません。
事業の結果に不当な影響を与えるため、又は事業上の不当な便宜を得るために、公務員等、政府機関、国際機関、民間会社や事業パートナー、私人との間で、直接、間接を問わず、金銭、贈り物、接待その他の経済的利益の支払い、申出、約束、要求又は受領は行いません。

4．ファシリテーション・ペイメント

不当な利益や便宜を得るためのファシリテーション・ペイメント（通常の行政手続の円滑化のための少額の支払い）は、国や地域に関わらず、行いません。

5．公務員・政党等への献金

関係諸法令に基づき許容される場合を除いて、公務員等又は政党、その他関係団体に献金をするために当社グループの資金又は資産を利用しません。

6．過剰な贈答や接待の禁止

贈答及び接待については、法令に適合し、かつ社会通念の範囲にある場合を除いて、その授受は行いません。
またそうした贈答、接待の強要なども行いません。

TBS

７．寄付、後援、社会的投資

TBS グループに有利となる決定を不当に引き出すこと、又は事業上の利益を不当に得ることを目的とする、グループの資金又は資産を利用した寄付、後援、社会的投資等の社会貢献は行いません。

８．その他の腐敗行為

TBS グループは、事業等に関連する違法なリベートやキックバック、不法な国際送金、マネーロンダリング、インサイダー取引や反社会的勢力への送金等の腐敗行為についても行いません。

９．間接的な腐敗行為関与の排除

TBS グループは代理店・エージェント等の介在者を通じて腐敗に関与することも禁止します。こうした腐敗への関与を防止するため、契約・取引を厳格に管理します。

１０．記録・保管の徹底

TBS グループは賄賂、又はその他の不正な支出を防止するため、適正かつ正確な会計記録の作成・保管、及び適切な内部統制を確保します。

１１．教育・研修

TBS グループはグループ役職員に教育・研修などを通じて、本方針を周知・徹底するとともに、国際的な贈収賄等の腐敗行為の防止への取り組み状況などについて啓発を行います。

１２．不正行為発覚時の対応

TBS グループは腐敗に関する不正行為が発覚、またはその懸念がある場合、慎重に調査を行います。事実であった場合、原因究明、是正措置を講じるとともに、関与した役職員に対しては、関係法令や社内規程に従って、厳正な処分を行います。

TBS グループの腐敗リスク管理体制

１．リスク管理体制

贈収賄等の「腐敗リスク」も含めた各リスクの管理や対応などの内部統制の状況については TBS ホールディングスの取締役会への報告が義務づけられています。具体的には取締役会の下に社長を委員長とする TBS グループ企業行動委員会を設け、内部統制体制の整備・改善、企業倫理の確立、リスクの管理に当たっています。

２．内部通報制度

TBS グループはグループのあらゆる役職員や取引先などの関係会社が贈収賄等の腐敗行為や不正を認識、あるいはその可能性を感じた場合に通報できる内部通報窓口「TBS ホットライン」を従前より設置・活用しています。通報に関する秘密は保持し、通報者に対する不利益な取扱は禁止しており、通報があった場合は適切に調査などの対応を行っています。

３．監査・調査への対応

TBS グループは、外部監査法人ならびに内部監査局の監査に従前通り、全面的に協力します。また各国・地域の関係当局の調査が行われる場合にも適切に対応します。

2023 年 2 月 6 日策定
2023 年 3 月 1 日改定
2024 年 7 月 1 日改定
2024 年 8 月 8 日改定